

ひょうごボランタリー基金助成事業の特色等

1 基本的な考え方

多様なボランタリー活動団体が自立して活動を継続していくための資金支援

■目的：成熟社会を担う活動の基盤強化

■対象：NPO法人等

(公益的活動を行う団体（公益・一般社団(財団)法人、その他 NPO法人に準ずる団体を含む）)

■その他：原則として、県内を対象とする活動への支援（広域的な取り組みを重視）

2 他の助成金と異なる特色

- ・分野を特定しない（NPO法の20分野すべて対象（県・神戸市では19分野））
- ・連携した取り組み（ネットワークづくり）の重視
- ・各団体の特徴を生かした中間支援機能の向上支援（中間支援活動助成）
- ・先導的・先駆的事業（専門性の高い事業、新たなニーズを切り拓く事業）への支援（地域づくり活動NPO事業助成）
- ・安定した活動の支援によるNPO全体の信頼性向上
- ・申請団体にとっての使いやすさを重視
(例：間接経費（助成額の30%以内）を対象とする)

3 令和3年度募集のポイント

（1）指針と要件

ア 中間支援活動助成

基本事業（相談、情報提供・ネットワーク、人材育成、書類作成指導 等）の必須
＝ひょうごボランタリープラザとともに、兵庫の中間支援機能の強化をめざす

イ 地域づくり活動NPO事業助成

a 連携重視

互いの強みを生かして、交流・ネットワーク促進などにつながる取組を支援します。
中間支援機能が十分でない地域（西播磨、但馬、丹波、淡路等）を優先します。

b 先導的・先駆的な取組重視

地域における社会的課題解決を図り、地域の安全・安心を高め、再生・創生に繋げる活動、また社会的弱者の支援を目指す活動などに、連携して取り組むNPO等の先導的・先駆的な取組を支援します。

※新型コロナウイルス関連事業も助成対象となります。

ア・イともに新型コロナウイルスの感染拡大により生じた社会的・地域的課題等の解決に向けた企画立案事業（アのみ）や取組も助成対象となります。

（2）審査方法（予定）

1次選考委員会（書類審査を踏まえた協議 6月～7月）→

2次選考委員会（プレゼンテーション・質疑応答 7月下旬）→交付決定（8月）

※プレゼンテーションは新型コロナウイルスの感染状況により実施方法を見直す可能性あり

(3) 留意点

- ・採択された場合、助成金を令和3年4月に遡って充当可能

(4) 適切な執行の確保と活動評価の共有

- ・活動成果報告会の実施（採択団体の参加必須）
- ・採択団体の活動状況確認（イベント・事業等の現地調査）
- ・プラザホームページから採択団体のホームページにリンクを貼り活動状況を県民に公開
- ・採択団体事務所における会計処理状況確認（令和4年1～3月）

→適正な執行、事業内容に対する説明責任に留意

(5) その他

- ・押印に代えて電話番号とメールアドレスを記載する方式に様式を変更
- ・余裕を持った申請書の提出（担当レベルでのチェックを十分に）